

「危険ドラッグ」持たない！買わない！使わない！

危険ドラッグは、快感などを得ることを目的に販売される製品を指し、店舗やインターネットサイトで、『合法ハーブ』、『アロマ』、『お香』、『バスソルト』、『フレグランスパウダー』などとあたかも『安全』なもののように偽って販売されています。危険ドラッグは、体にも心にも障害を残す危険な薬物です。絶対に購入・使用等しないでください！

この度、『千葉県薬物の濫用の防止に関する条例』が平成27年6月1日に全面施行となりました。条例では、知事指定薬物の製造、販売、授与、広告、所持、購入、譲受け、使用が禁止され、違反した場合は、2年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金等（なお、法律では、「指定薬物」が含まれる薬物の場合は、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金等）に処されることがあります。

県民の皆様につきましては、薬物の濫用による危害に関する知識と理解を深めていただき、県の施策に御協力をお願いいたします。



植物・お香系



芳香剤・アロマ系



フレグランスパウダー

画像出典：千葉県薬務課ホームページ

あなたのお酒の飲み方は大丈夫？～アルコール依存症とは～

アルコール依存症は、自分では飲酒のコントロールが出来なくなる病気です。その結果、家庭内や職業上の問題を引き起こしたりします。また、抑うつ状態や精神病状態を合併することも多く、そのため自殺にいたる場合もあります。

まずは自己チェックしてみましょう



以下6項目のうち、3項目以上が過去12か月の間にあった場合、アルコール依存症といえます。早めに専門医の診断を受けてください。

1	だんだん酒に強くなり、飲む量が増えてしまう
2	飲酒を適量にとどめることができない
3	どうしても飲みたい強い欲求がある
4	飲酒のコントロールが効かず、飲酒中心の生活になってしまう
5	酒を辞めた時に離脱症状（※）が起こる ※アルコールが切れる時にみられる症状（手が震えたり、発汗、イライラ、不眠など）
6	身体や精神に障害がでてもお酒を飲む



家族や周囲の人が、この病気の理解と対処方法を身につけておくことも大切です。飲酒をやめたいと思っても止められない方、家族の飲酒問題で困っている方は、一人で悩まず、健康福祉センター（保健所）や専門の医療機関に相談してください。

（千葉県作成「あなたのこころ元気ですか」より）